

輸出事業計画

様式 2

申請者名：ホクレン食肉輸出コンソーシアム
品 目：牛肉

1. 輸出における現状と課題

(1) 現状

① 販売対策

- ・道内の肉用牛飼養頭数は513千頭であり、そのうち和牛は188千頭。（令和元年度）
- ・道産牛肉に係る輸出実績は、ロース、ヒレを中心に206百万円・34トンであり、輸出先国は台湾、米国及び香港。（令和2年次）
- ・現在、輸出に当たっては、(株)北海道畜産公社でと畜・加工された製品を、ホクレン農業協同組合連合会がJ A全農ミートフーズ(株)に販売し、J A全農インターナショナル(株)が輸出を担っている状況。

② 動物福祉対応及び血斑対策

- ・道内肉用牛生産においては、頭絡による飼養管理及び運搬が一定程度普及している状況ではあるが、全ての農家で実施されている状況ではないため、今後の輸出の拡大計画を踏まえ、対米輸出施設以外の施設においても同様の取扱いを徹底する必要。
- ・対米輸出認定施設を取得した十勝第3工場において、当時は10%程度あった血斑発生率は、スタンニングボックスの改修、ドライランディングゾーン及びと体の引上げチェーンの改良等による懸垂放血による血斑の発生低減対策を実施し、令和2年度で血斑発生率6.9%まで低減。

(2) 課題

① 販売対策

- ・安定的な肉用牛生産を実現するため、輸出による多様な販売チャネルを通じた需要確保が必要。
- ・輸出に当たっては、ロイン系がメインとなっており、他の部位（バラやモモ等）の取引を拡大する必要。
- ・北海道産和牛ブランドは主産地より知名度が劣るため、さらなるプロモーションが必要。
- ・輸出拡大による取引量の増加に備えた道産和牛等の増頭が必要。

② 血斑対策

- ・血斑発生防止対策によって、発生率は低減したものの、寝かせ放血と比較すると依然として高い状況にあり、更なる低減対策が必要。

2. 輸出事業計画の取組内容

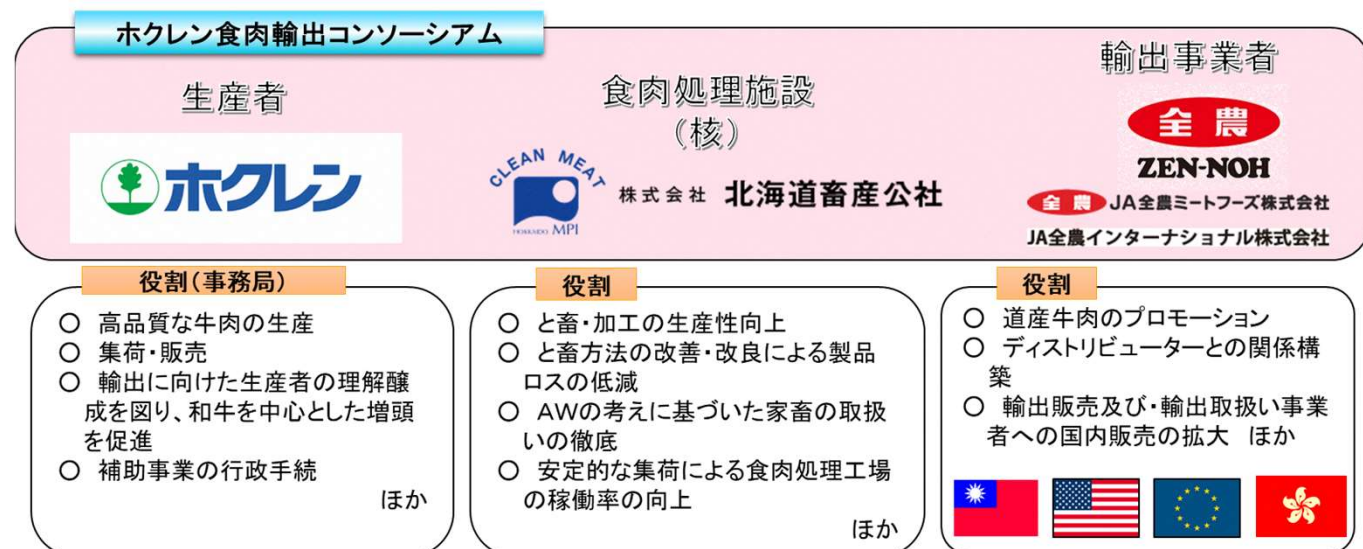
(1) 販売対策

- ・台湾に対して、ロイン系と他部位のセット販売（冷凍品）を活用したプロモーションを実施。
- ・香港に対して、小売店舗において、マネキン販売を実施。
- ・E Uに対して、道産和牛としての輸出実績がないことから、和牛のお披露目（ローンチ）イベントを実施

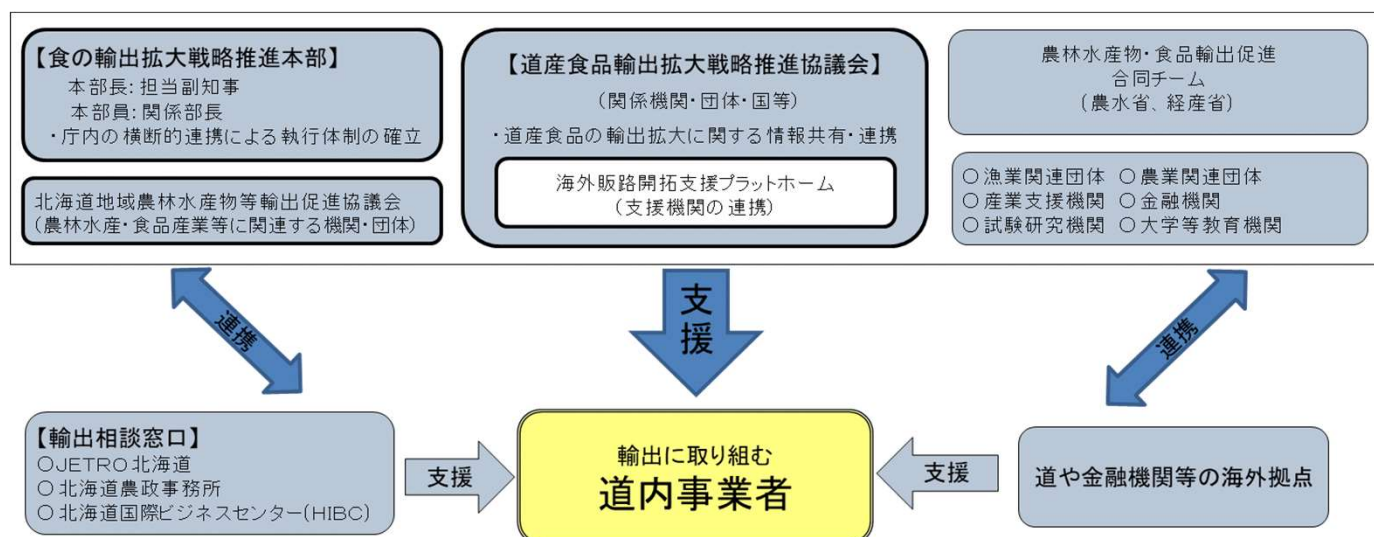
(2) 血斑対策

- ・と畜・解体までのスタンニング方法について検証を実施し、更なる改善策を実施（スタンニング銃の比較・検討等）。
- ・スタンニングボックスへの追い込み時に興奮させないなど、生体へのストレス軽減の観点からの取扱いマニュアルの見直し及びその徹底を実施。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



上記に北海道農政部が事業実施に関係し実施内容を検証。オブザーバーとしても参加。
 この他、北海道では、以下のスキームで関係機関が連携しオール北海道としての輸出の取組を推進している。※ホクレンは北海道地域農林水産物等輸出促進協議会の会員



4. 輸出目標額

	現状 (令和2年度)	目標年 (令和5年度)
輸出額(百万円)	206	427
輸出量(t)	34	70
輸出先国	台湾、香港、米国	台湾、香港、EU、米国